

平成 2 9 年

行財政改革特別委員会会議録

と き 平成 2 9 年 1 1 月 7 日

品 川 区 議 会

平成29年 品川区議会行財政改革特別委員会

日 時 平成29年11月 7 日（火） 午後 1 時00分～午後 3 時18分

場 所 品川区議会 議会棟 6 階 第 1 委員会室

出席委員	委員長	鈴木 ひろ子 君	副委員長	大 沢 真 一 君
	委員	渡 辺 裕 一 君	委員	渡 部 茂 君
	委員	横 山 由香理 君	委員	高 橋 伸 明 君
	委員	若 林 ひろき 君	委員	塚本 よしひろ 君
	委員	あくつ 広 王 君	委員	安 藤 たい作 君
	委員	石 田 ちひろ 君	委員	大 倉 たかひろ 君
	委員	松永 よしひろ 君		

出席説明員	中 山 企 画 部 長	柏原参事(企画調整課長事務取扱)
	秋山参事（財政課長事務取扱）	榎 本 総 務 部 長
	米田参事（総務課長事務取扱兼危機管理室長）	立 川 経 理 課 長

○午後1時00分開会

○鈴木（ひ）委員長

ただいまから、行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、その他を予定しております。

なお、今回から、渡辺裕一委員が新たに行財政改革特別委員として、ご参加いただくことになりましたので、よろしくお願ひいたします。

〔「よろしくお願ひいたします」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（ひ）委員長

本日もよろしくお願ひいたします。

1 特定事件調査

区有施設、公有地等活用に関すること

○鈴木（ひ）委員長

初めに、予定表1の特定事件調査を行います。

区有施設、公有地等活用に関することを議題に供します。本日は、公共施設等総合計画についてを主題といたしまして、区有施設の今後の運用等について研究をさせていただきたいと考えております。

それではまず、本件につきまして理事者の説明をお願いいたします。

○柏原企画調整課長

それでは、私のほうから品川区の公共施設等総合計画の中身について、説明させていただきます。今日、資料としてご用意いたしましたものでございます。本委員会において、昨年からご議論いただいた内容を踏まえて作成していたところでございますけれども、委員会資料ということで今日こういった形ですが、後ほど冊子になったものを改めて配付はさせていただきますが、今回はこの資料で説明をさせていただきます。中身は変わりませんので、これで説明をさせていただきます。

資料、冊子になってはございますけれども、1枚めくっていただくと目次というところから出てまいります。5つの章立てになってございます。1番目が公共施設等総合計画そのものについてどういうことかという背景、目的等が記載されております。大きな項目2番目といたしましては、公共施設等の現況、将来の見通し。大きな3番目といたしましては、公共施設等の総合的かつ計画的な基本方針ということで、この3番目のところがこの計画の肝といいますか、本筋のところになります。4番目といたしましては、計画のマネジメントについて。5番目として、施設類型ごとの方向性ということになってございます。一番最後、資料編ということで区民アンケート。これは世論調査の中で、この中身についてのアンケートも行いましたので、資料として添付をしたものでございます。

それではおめくりいただきまして、1ページ目でございます。こちらにつきましては、品川区公共施設等総合計画についてということで、背景、目的等が記載されております。これにつきましては、これまでお話してきたところでございますので、ご覧いただいてということでございますけれども、一応絵柄のところを見ていただきますと、国のインフラ長寿命化基本計画。国のほうの計画がございまして、右のほうに、下です。行動計画という位置付けで、公共施設等総合管理計画というのを地方にも策定を求めるという流れのものでございます。この公共施設等総合管理計画に当たるものが、この品川区の公共施設等総合計画ということでございます。

おめくりいただきまして、2ページでございます。計画の位置づけということで記載されてございます。先ほどの1ページ目でお話ししましたように、国の公共施設の総合管理計画の位置づけということで、区の公共施設等総合計画をつくったわけでございますけれども、絵柄にありますように、品川区ではこれまで公共施設の有効活用プランがございましたので、こういったもの。それから区有施設の中長期の改修計画であったり、個別の長寿命化計画。こういったものがありましたけれども、これを統合という一体化するといった形にしたものが、この品川区における公共施設等総合計画ということでございます。そういったことから、国の場合は総合管理計画と言っているのですが、管理主体というだけではないところもありますので、総合計画ということで、品川区の場合はこういった名称にしているというものでございます。

お隣3ページで、対象範囲ということで、この計画における施設の範囲ということで記載がございすけれども、公共施設、それからインフラと区分けをしてございますが、公共施設はいわゆる区が建てている建築物を指してございます。この表にある内容です。それからインフラとしているもの。書いておりますけれども、道路とか橋梁とか公園。こういったものがそれ以外のインフラ系の施設ということで位置づけしてございまして、基本的には全ての施設がこの計画の対象範囲ということでございます。計画期間といたしましては、平成29年度からの10年間。平成38年度までということになってございます。

おめくりいただきまして、4ページでございます。公共施設等の現況及び将来の見通しということでございまして、こちら現状分析をここからしているものでございます。4ページのところで、1の(1)①のところでは、施設数であったり延床面積。こういったものが記載されてございますが、基本的には平成28年3月31日現在の基準日にのっとり策定した計画でございすので、こういった中身になってございます。施設としては、312施設。それから分類といたしますと子育て支援施設が79施設ということで一番多いということでございます。それから延床面積で申しますと75.9万平方メートル。これは全体となつてございますが一番多い延床面積といたしましては、学校教育施設が45.5%を占めるということでございます。そういった内容が、こちらの棒グラフとそれから円グラフのほうに示させていただいたものでございます。

さらにおめくりいただきまして、6ページでございます。こちらのほうは、現況の施設の建築年度や建築年数をあらわしたものでございます。特徴といたしますと7ページのグラフをご覧いただいたほうがわかりやすいかと思ひますけれども、昭和30年代から昭和40年代。こういったところで小中学校等の学校教育施設が集中的に建設されているという状況がございす。その後、こちらの区役所の総合庁舎であったり、幼稚園・保育園・児童センター。さらに文化センター・シルバーセンターといったような形で、建設が進んできたというものでございます。

棒グラフのところを見ていただくと、黄色い棒グラフの部分が学校施設なのですけれども、昭和30年代から昭和40年代に建築されたものが、これは平成17年あたりからもう一度この黄色の棒が出てきているということでございまして、こちらのほうは当時つくられたものの更新の時期に入ってきたということで、改築、もしくはこのタイミングで一貫校というのも出てくるものでございすけれども、こういった形で今施設の更新の時期に入ってきているという状況がご覧いただけるかと思ひます。

それでは、何枚かめくっていただきまして、11ページです。こちらのほうは、平成27年度のものでございすけれども、区有施設の状況。先ほどの棒グラフのものをそれぞれの分類ごとに分けて、施設数であったり延床面積。こういったものを示させていただいたのが、この一覧表でございす。

さらにおめくりいただきまして、13ページ。A3で折り込みで入ってございますが、今回こういった形でエリアごとにどういった施設があるかというのを、先ほどの一覧表を地図にプロットといいますか、落とし込んだものでございます。色分けをさせていただいて、どういった種類の施設かというのを入れてございますけれども、赤枠で示したところは、これがさらに複合施設になっているというものでございます。どういったエリアにどういった施設があるかというのは、これで概略は確認いただけるかと思えます。

さらにおめくりいただきまして、15ページでございます。こちらのほうは、インフラの現状ということで、道路、橋梁。こういったところの現況を示したものでございます。これは、それぞれの長寿命化計画等々から、こちらのほうに記載をしたものでございます。

さらにおめくりいただきまして、17ページ以降でございます。こちら、人口推計等々が記載されてございまして、品川区の人口ビジョンからこちらのほうは資料として抜粋をしたものでございます。

さらにここからおめくりいただきまして、21ページでございます。こういった人口推計等々が公共施設に与える影響ということで、考察をしてございます。将来の人口動向が公共施設に与える影響ということで、大きく3点、年齢区分別に示してございますけれども、1番目といたしましては、生産年齢人口の減少に伴う税収減ということでございまして、現在の人口推計から言いますと、平成32年には生産年齢人口が減少に転じていくところを推計してございますので、少し長いスパンでございまして平成72年には平成27年時点の7割ほどまで落ち込むというような推計もございまして、こういったところから生産年齢の人口減少ということは、税収の減少につながるということが危惧されるというのを示してございます。

②といたしましては、年少人口について、現段階では増加してございますが、減少傾向に転じることに伴う施設需要の変化ということでございまして、中位推計で言いますと、平成38年、年少人口がピークということで追記をしてございますけれども、それ以降は緩やかに減っていくところがありますので、こういったところに施設はどう対応していくのかということが危惧されるというものでございます。

それから、大きな3点目としては、老年人口の増加傾向の継続によって、高齢者向けの施設需要が増大するというものでございまして、老年人口。65歳以上の人口というのは一貫して増加傾向ということでございますので、こういったことから高齢者向けの公共施設というのは中長期的にも増加し続ける必要があるということを示したものでございます。

それでは、もう1ページおめくりいただきまして、22ページでございます。こちらのほうは、こういったこれまでの施設にかかわる財政の状況というところでお示しをさせていただきました。一般会計の歳入歳出の決算の推移ということで見てございます。22ページのグラフのほうは、歳入歳出の決算額の推移を見てございます。それから、23ページのほうは会計の歳出の決算額です。これは性質別に示したものでございます。文章、22ページにコメントを入れてございますけれども、4行目、「一方、普通建設事業費は」というところでございまして、減少傾向にあったということでございまして、平成6年の299億円から平成25年の198億円と100億円減少したところがございましたが、平成26年からは大幅に増ということで転じてきているということで、こちらのほうも今の状況からしますと今後も続いていくというのが見込まれているところでございます。

それでは、またおめくりいただきまして、24ページでございます。こちらのほうは、公共施設の更新等に係る経費等の試算ということで表が示されてございまして、これは国のほう。ふるさと財団が出

しています地域総合整備財団の更新費用の試算の例示が出されてございまして、大規模改修の周期であったり、大規模改修の単価というのを1つの目安ということで示させていただいております。この試算条件をもとに右側25ページのほうでございすけれども、今後の施設の改修等々でどのぐらいの財政負担、経費負担がかかるのかというのを見たものでございす。文章のほうをご覧くださいますと、4行目あたりですけれども、将来の経費といたしましては、今後30年間年当たり平均で80.8億円が必要になるという見込みでございす。これは現在の総延床面積をそのまま維持するという前提でございすけれども、こういった見込みが出ているというものでございす。

さらにおめくりをいただきまして、27ページでございす。ここからが計画そのものの基本的な考え方の部分でございす。1. 基本理念としてございすけれども、ここの部分では基本計画の着実な実現というのがまず基本であるということでございす。それから、冒頭申し上げた公共施設の有効活用プラン。こちらのほうの発展的継承を行っているというものでございす。全体方針ということで、以下示させていただいております5点がこの計画の全体方針、基本的な方針になります。

(1)は、財政負担を考慮しながらも必要な施設は整備していくということで、先ほど申し上げたとおり、今後30年で年あたり80億円以上の経費が見込まれるということでございす。こういった中で、年当たり平均で25.9億円のコスト増。これまでの過去10年間かかってきたものにプラスして25億円以上コスト増が発生するというような推計をしてございまして、施設の延床面積の適正化であったりとか、いろいろなことを検討してコスト縮減を行わなくてはいけないということでございす。ただし、必要な施設、子育て支援施設であったり福祉施設等、新たな行政需要に対応するための施設については、適時適切に必要な施設を建てていくというところがございすので、こういったことを行いながらコストの縮減も図っていくというのが、基本的な考え方の1つでございす。

おめくりいただき、28ページでございす。(2)といたしましては、施設の必要性や存在意義をゼロベースで検証ということでございまして、これは公共施設の有効活用プランの考え方からも来ているところではございすけれども、施設の必要性、存在意義。こういったものをゼロベースで検証しながら、役割を果たしていない施設など、こういったところは地域のニーズや利用実態。こういったところを踏まえて、多機能、他施設の用途転用であったり統合・複合化なども検討するというものでございす。

それから(3)でございす。施設需要にあわせた弾力的な使用・運用及び転用等を検討ということでございす。こちらにつきましては、レイアウトの変更であったり大規模改修とあわせて多目的利用が可能なような仕様に変更する。こういったところの弾力性のある使い方を行っていく必要があるというものを示したものでございす。

それから(4)は公設民営、民設民営をはじめ施設の民間への移行等も検討していくことを示したものでございす。

それから最後、(5)PPP/PFIを含めた民間活力の活用を幅広く検討ということでございす。どちらかという、これは整備や施設運営の手法の形になりますけれども、民間の活力の活用の一部ということで、PPPやPFIの手法の導入というのをおあわせて検討していくということでございす。

大きく5点がこの基本計画の方針ということで、肝の部分になるところでございす。(1)と(2)、(3)途中まで半分ぐらい。これがどちらかというハード系。それから(3)の後段、それから(4)、(5)がソフト系の対策といいますか方針ということになっています。

それからお隣29ページは管理に関する基本的な考え方ということで示してございす。点検・診断等の実施方針。それから、維持管理・修繕・更新等の実施方針。さらに安全確保の実施方針。耐震化の

実施方針。めくっていただいて30ページ。長寿命化の実施方針ということで、大きく5点、管理に関する方針を示させていただきます。

31ページでございますけれども、こちら、冒頭でもお話ししましたが、本計画のマネジメントということで、10年間の基本計画ということでございます。ただし、施設というのは、鉄筋コンクリート造で言いますと50年以上の長いスパンの寿命となりますので、30年から40年程度の見通しのもとでこの計画は策定してございます。状況の変化等々もございまして、10年間の計画としまして、状況の変化に応じて適宜計画の見直しを行っているというものでございます。

次、32ページ以降でございます。こちらのほうが施設類型ごとの方向性ということで、先ほど地図や一覧表でお示ししました施設類型ごとに基本的な施設一覧を示させていただきます。これの今後のマネジメントの方向性というのをお示しをさせていただきます。最初の部分で言いますと、行政系施設ということで庁舎や地域センターになりますけれども、33ページに示したようにマネジメントの方向性。こちらのほうを書かせていただいておりますが、庁舎等についてはご覧のとおり大井町エリアの再開発の動向に注視しながら、にぎわいを創出するまちづくりの視点も含めてあり方を検討していくと。それから地域センター等については、地域の拠点としての強化を検討していくということでございます。

それから、おめくりいただきまして、次が集会系の施設です。区民・集会施設になります。こちらそれぞれ施設の機能がございまして、35ページにはマネジメントの方向性とお示しさせていただきましたが、集会室機能につきましては他分類施設も含めて利用率等も勘案した横断的な検討・整理を進めていくということでございます。

さらにおめくりいただきまして、36ページ。こちらは文化・スポーツ施設でございます。文化センターや体育館が該当いたしますけれども、こちらにつきまして、マネジメントの方向性としては、集会室機能につきましては、先ほどと同様、他分類施設も含めて横断的な検討をするということでございます。また、スポーツ施設につきましては、東京2020大会への機運の高まりも踏まえながら、その振興に資する施設の可能性についても検討していきたいということでございます。

それからお隣37ページは産業系の施設でございます。マネジメントの方向性としては集会系の施設と同様になってございます。

それから、おめくりいただきまして、38ページ以降は子育て支援施設。保育園、幼稚園、児童センター等々でございます。40ページまでおめくりいただきまして、マネジメントの方向性ということで3点挙げてございますが、保育園につきましては、引き続き民間活力も活用しながら積極的に待機児童の解消に努めていくと。それから、既存施設・跡施設等の空き施設の有効活用も図るということでございます。また児童センターにつきましては、建て替え・大規模改修のタイミング等々で、ネウボラ相談機能の充実であったり、多世代が交流できる施設への転用なども含め検討していくということでございます。

さらにおめくりいただきまして、42、43ページでございますが、こちらは住宅系施設でございます。区営住宅、区民住宅。また、高齢者住宅等々でございます。マネジメントの方向性としたしましては、建て替え・大規模改修のタイミング等で、バリアフリー化をはじめ、集約化や複合化なども検討していくというものでございます。

さらにおめくりいただきまして、44ページ。こちらからは、福祉保健施設。シルバーセンターであったり在宅サービスセンター。また、障害者の福祉施設です。それからめくっていただきまして、46ページのほうには、認知症グループホームであったり、特別養護老人ホーム。それから保健セ

ンター、健康センターがこちらに該当します。47ページにマネジメントの方向性を記載してございますが、まず福祉施設につきましては、地域包括ケア等の地域福祉の動向を踏まえながら、民間活力も活用して、引き続き施設需要の対応を検討していきます。また、シルバーセンターにつきましては、建て替え・大規模改修のタイミングで、高齢者多世代交流支援施設、いわゆるゆうゆうプラザでございますが、こちらへの転換も検討するというものでございます。また、集会室機能につきましては、先に出たものと同じ内容でございます。

さらにおめくりいただきますと48ページ以降は学校教育施設ということになります。学校が出てございますけれども、マネジメントの方向性。49ページに記載してございますが、本年度に予定されております学事制度審議会の最終答申に留意しつつ検討を進めるということでございます。

それからおめくりいただきまして、51ページ。こちらが社会教育施設です。こちらのほうは、図書館と歴史館、該当してございますけれども、マネジメントの方向性としては、特に図書館です。本の貸し出し・閲覧以外の機能も含めながら、魅力ある図書館づくりについて検討していくということでございます。

施設ごとでは、最後になります。52ページ。環境・清掃施設でございますけれども、こちらのほう、マネジメントの方向性としましては、施設の用途制限期間の終了を見据えて、清掃事務所の施設の集約化や複合化などを検討していきたいというものでございます。

53ページ以降は、先ほど申しましたように区民アンケートの内容を掲載しております。一昨年世論調査の中でこういった公共施設について設問してございますので、その内容について、こちら、参考資料としてつけさせていただいたものでございます。

資料の説明は以上でございます。区といたしましては、公共施設等総合計画。この考え方を基本としながら、今後の施設のあり方、進め方については、これにのっとりながら議員の皆様も含めて、いろいろな団体等、利用者の方のご意見を聞きながら計画を進めていきたいというふうに思っております。

○鈴木（ひ）委員長

ありがとうございました。

それでは、本件につきまして、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

○安藤委員

まず、要望なのですが、前回も言ったような気がするのですが、策定委員会などを通してつくった経緯があると思うのですが、アドバイザーの方とかが入っていただいていたりとかしたと思うのですが、そういった策定委員会がどういうメンバーなのかとかということも含めて、資料編のほうに入れていただきたいということでは、最終的に冊子になるということですので、ぜひそういった策定経過もわかるように、長期計画とかまちづくりマスタープランとかでは巻末のほうに書いていたりしますので、ぜひ載せていただければなというふうに思います。

それと質問ですが、具体的な資料の内容で何点かお伺いしたいのですが、まず33ページですか。地域センターについて、地域の拠点として強化が求められる機能。町会・自治会の活動の促進、高齢者の支援などについて検討・整理を進めるというふうに書いています。地域センターに併設されている区民集会所については35ページで、集会室機能については他分類施設等も含め、利用率等を勘案した横断的な検討・整理を進めますとありますけれども、普段から品川区のほうから地域の助け合いとか協働ですとか、そういった区民の自主的な活動を推進していこうという話が聞かれるのですが、そういうことであれば、活動の大事な拠点になるのが集会所だと思うのですが、これを検討整理ということで

仮に減らすということになってしまうと、そうしたことも逆行してしまうのではないかと思います。

今現状ですけれども、区民が活動で使いたい時間帯はわりと集中していたりとかするのですが、場所的な問題もあると思うのですが、ニーズが高い時間ですとか集会所というのはむしろかなりとりにくいという実感なのです。37ページには産業系施設の中小企業センターのことも載っているのですが、こちらでも横断的な検討・整理ということであるのですが、これも非常に中小企業センターも競争率が高いと思うのです。ですから、きちんとニーズを把握して、むしろ活動を促すためには、枠は増やすべきところは増やさないといけないのではないかと思います。そこら辺はどういうふうになっているのかお伺いしたいというのが1点です。

もう一つは、36ページの文化・スポーツ施設なのですが、前期の委員会でも質疑があったと思うのですが、振興に資する施設の可能性について検討という非常に回りくどい言い方になっているのですが、その点どういう意味なんですかと聞いたら、土地がないので新規開設というのは難しいのですが、スケートボード場などそういった工夫は考えていきますというようなそういう感じだったのですが、現状もやはり非常に施設が少ないということで、大田区民の方からは「品川区はこんな少ないのですか」とびっくりするという声も出たりとか、あるいは巻末のアンケートでも、60ページにアンケート結果が出ていますが、増やすべき施設についてというところのアンケートの3番目です。32.9%の方がスポーツ施設を増やしてほしいと言っているのですが、やはりこうした検討ということかなり曖昧になってしまっているのですけれども、きちんと区が財政投入して土地も取得して新設も含めて検討しないと振興につながらないのではないかと思います。その考えというのをしっかり持っていくべきだと思うのですが、そうした方向性をぜひ持っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうかというのが2点目です。

3点目は、40ページの児童センターのところなのですが、建て替え・大規模改修のタイミングでネウボラ相談機能の充実や多世代が交流できる施設への転用なども含めて検討とありますが、シルバーセンターのほうはゆうゆうプラザに転用をしていくということではっきり言っているのですが、これはゆうゆうプラザとどう違うのかなということをお伺いしたいというか、多世代交流を進めていくということで別に異論はないんですけれども、現状の児童センターの使われ方というのに何か課題を感じておられてそうした方向性にしようとしているのか、区の問題意識を伺いたいというふうに思います。

○柏原企画調整課長

何点かご質問いただきました。まず1点目のところの策定委員会のメンバー等々のお話でございますけれども、冊子のほうは既に印刷に入っておりますので、ここに入れるのは難しいのですが、何かのタイミングといいますか、例えばホームページだったりとかそういったところでお出しできる場面があるかどうかというのは工夫はさせていただきたいと思います。

それから、ご質問の中で集会場とそれから中小企業センターなども例示として挙げていただきましたけれども、単純にここを活動の場所といいますか集会機能を横断的にということでお話しているのは、おそらく委員のおっしゃっている内容と向かおうとしているところは多分同じだと思っているのです。というのは、お声を聞いているのは、使いたいという方々がなかなか使いたいときに使えない。けれども、お隣の施設やすぐ近くの別の用途の施設のときには目的が違うので予約のタイミングが違ったりとか、それから減免の関係であったりそういった問題もあります。ですから、そういった意味で集居室機能というのは、区民集会所だけではなくて、先ほどの産業支援施設や文化センター、シルバーセンター等の、人が集まれる施設について、今までは目的別の施設ですから目的があってその用途に応じた

利用ということなのですが、その辺をより柔軟に貸し出しができたとか、そういったところを検討できないかというのがこの問題意識にありますので、それをやっていくと。だから単純に数を減らすとか増やすというところだけではなくて、そういった機能の部分を検討していきたいというのがここに記載されているものでございますので、そうは言いましても、現在のご利用の方々、ご利用の実態がありますので、ここの関係といたしますか。調整はかなり時間がかかるとは思われますけれども、そういった問題意識のもとでこの計画は出ささせていただいたということでございます。

それから、スポーツ施設に関するところでございますけれども、振興に資するところの記載をさせていただいております。これは以前も当委員会で議論いただいたところでございますけれども、委員もおっしゃっていましたが、まずは場所というところ。具体的な場所というか土地といたしますか。そういったところの確保は、これはほかの施設でもそうですけれども、難しいというのはこれは間違いないことでありまして、そういったところをいかに工夫しながら先ほど公園の例は出していただきましたが、そういったことであつたりとか今ある施設をうまく活用してスポーツができるようなところに転用できないのかとか、もちろん新しい土地とか場所も考えながらですが、いろいろな面を見ながらこういったスポーツ施設。振興に資するものというのを、言い方はこういう言い方にどうしてもなってしまいますけれども、進めていきたいという思いでここは出していくというものでございます。

それから、児童センターと多世代交流の関係であろうかと思っておりますけれども、ゆうゆうプラザ、事例で出していただきましたが、ゆうゆうプラザのほうは高齢者の施設が母体となって、そこから多世代の施設ということで、どなたでもご利用できるようにということで幅を広げたというのがゆうゆうプラザということでございますので、どうしてもシルバーセンターが母体になっているという部分があります。そこを多世代で広げていこうというアプローチをしているのがゆうゆうプラザです。

児童センターのほうは、もちろん多世代で交流するというのもあるのですが、ゆうゆうプラザをそこでつくるというよりは、今子育てのところ、ネウボラの相談というのを拡充したいという思いもありますし、その他もろもろで子育て関係のいろいろご相談を受けたりとか支援をしたりとかというのは、これはこれで重要な部分がありますので、多世代の交流を図りながら、児童センター、あまり大きい建物ではありませんし、保育園と合築というのがほぼそういう施設が多いものですから、どちらかというとうゆうゆうプラザをそこに入れるというよりは、子育て支援というアプローチの中で、多世代交流がどう図れるかというのを検討したいというところでございます。

ですから、単純に入れかえるという話ではなく、そういう機能をもう少し子育て支援等の目線もやれるから多世代交流をどう図るのかというのを検討したいというのがこの児童センターのほうの流れということで、ご理解いただけたと思います。

○安藤委員

最後のところから行きますけれども、シルバーセンター、ゆうゆうプラザということで、なおかつ児童センターのほうもそういうことでということで、どちらも充実していく方向でお願いしたいなというふうに思います。

スポーツ施設は、やはり場所の確保は難しいというのは、それは簡単ではないのは理解していますが、やはり区民が求めている施設なわけですから、ぜひそういうところにはしっかりと財政を投入して整備していくことも必要だと思いますので、ぜひ前向きに行動していただきたいと思います。

地域センターの集会所の件はわかりました。いろいろな工夫をしていくということで、使いたいときに使えないという声もかなり聞いているということだったので、区の現状認識はわかりました。安心い

たしました。

それで、中身についてももう少し伺いますと、28ページに施設の民間への移行を検討ということで、民営化の方向性が出ているのですけれども、前回は議論したんですが、民営化すると効率性が上がるのか、区民サービス向上になるんだということで、そういうふうにおっしゃっているわけですが、例えば図書館ですとか保育園ですとか専門性を持った職員の方がやはり技術を蓄積していくという体制をつくる上では、民営化ですと非常に課題が出てくると思っていて、必ずしも区民サービス向上にもつながるとは言えないのではないかとこのように思います。

けれども、5月16日の行革委員会の議論で、私が質問したところで民営化をバラ色に描き過ぎているのではないですかということでお伺いしたところ、課長は委託した部分は民にお任せをして、そうでない部分に対して区がもっと力を入れなくてはいけないところについては、区のほうで直営で力を入れる。集中と選択ということもあるのだというふうにご説明がありました。民でできることは民でやってもらおうと。その分マンパワーですとか財政ですとかを選択と集中で、区がもっと力を入れなくてはいけないところに回すのだという話なのですけれども、少しお伺いしたいのですが、これから民間委託をこれで進めていこうという方針が出ているのですが、私は反対ですが、区がもっと力を入れなければならないと言っている直営の部分というのは何があるのですか。選択と集中で集中するほうは何なのかというのを伺いたいというふうに思います。

○柏原企画調整課長

民営化の部分でございますけれども、今、委員もおっしゃっていただきましたけれども、民でお願いできる分、民がやれる部分につきましては、お願いをしながらサービス向上にもつなげていくという考え方で行くということでございます。選択と集中というお話。確かに私もお話ししたと思いますけれども、具体的にこれとこれを今は選択して、これとこれを集中するというよりは、それぞれの部署、事業を持ったりとか施設を持ったりという部署があって、その部署で事業を展開していく中で、ここは民にお願いできるだろうと。ここはもう少し違う形でできるだろうと。それはそれぞれの事業を見直しながら検討すると。民のほうにお願いできればお願いをしていくという中身でございます。

それ以外で各セクションで課題を持っていたりとか解決しなくてはいけない問題。それはやはり区で職員がやらなくてはいけない部分。そういったところにも少し時間であったりとか人であったりとかお金だったりとか、そういったところを集中させる。そういった意味合いでお話ししたものでございまして、どの事業を民営化してこれは民営化しないとか、そういう議論の中身で話をしたつもりではなくて、そういった例えといいますか、各所管での課題解決のためには区の職員がどこまでどういう形で取り組んだらいいのかというのを考えながら選択と集中という言葉を使わせていただいたというものでございます。

○安藤委員

そうなのですか。今考えをうかがったのですが、例えばこの冊子の10ページに、施設分類ごとの管理運営形態ということでこういうふうに出ているのですけれども、住宅系は89.7%が指定管理者ですから民営化していると。社会教育施設は図書館がほとんどだと思いますけれども、これも指定管理しているので81.8%ということで書いていますが、こういう資料を出しているということは、子育て支援施設はもっと青い部分を増やしていかなくてはいけないよねとかそういう問題意識があって出しているわけではないということなのではないでしょうか。少しお伺いしたいと思います。

○柏原企画調整課長

10ページのこの資料につきましては、現状分析の流れの中で資料をお示しさせていただいて、現在の管理運営の形態というものが、どういう状態になっているのかというのをお示したものでございますので、どの色をどうしたいというよりは現状がこうだということをございます。その中に例えばなお話があった子育て支援施設といったところでも、いろいろな施設が含まれておりますので、保育園、児童センター、その他の施設が入っていますから、これで全部が委託だとか全部が直営だとかいう議論を行うつもりではなく、現況がこうだというのを示したということをご理解いただきたいところでございます。

○安藤委員

選択と集中ということになりますと、事実として出ているのは、保育園は民営化を徐々に進めていくと。まず5園からと。一気にやるといろいろ問題が出てくるかもしれないから5園だというふうに私はうがって見ているのですけれども、どんどん民営化していこうという方向で、一方でまちづくりのほうはどうかというと、新たに課長、部署を増やして、北品川や戸越公園周辺で立体化という名のまちづくりを行うということで、結構区を選択と集中の方向というのは明らかに出てきているのではないかなと思います。ですから、こういったことのために、民営化を進めていくというのはおかしいのではないかなというふうに思います。

計画全体にかかわる根本のところ2点ぐらいお伺いしたいのです。1つは、財政負担をかなり強調していらっしゃいますが、そこはどうかかなという点でまず1点お伺いしたいのが、まず前回も示したのですけれども、30年間で見るとこれまでの施設経費に要した実績というのは54.9億円なのですが、これが将来は80.8億円になるから大変だというふうにおっしゃっていますが、これはそもそも10年計画ですよ。10年計画にもかかわらず、10年スパンで見ると、品川区というのは7ページのさっきの表でもありましたけれども、平成17年以降相当施設をつくっているし、そこでお金をかけられているというか使っているのです。この10年間では、平成20年にリーマンショックがあったにもかかわらず、1,065億円使っていて、年間平均106億円を使っていると。これは計算していくとそうなるのですけれども。

そうするとやはり十分対応できるのではないかとということが、実績として言えるのではないかとこの点がありますし、それと、そもそもこの税金の使い方の問題で言うと、対象範囲の公共施設というのは、区の保有するものに限定されています。当たり前とっては当たり前なのですけれども、一方で品川区というのは大崎ニューシティから始まって、1,600億円も税金を再開発に投じて、いわば施設を整備してきたのですよね。税金を投入してかなり整備してきたとも言えると思うのです。そうした理由、なぜこうやって入れるのですかと伺うと、都市計画決定された再開発ですから、公共性があるのですからと答えられます。事実上の公共事業としての投資をこれだけ行ってきたのが品川区で、こういう税金の使い方はもうじゃんじゃん出していく一方で、公共施設は将来の人口減だと、あるいは財政負担だと言って抑制方針を出すというのは、これはご都合主義なのではないかなと思うのです。

質問したいのは以上のことから、公共事業と言って再開発に税金投入する税金の使い方を改めるということもあわせてやれば、先ほどのこの10年間の実績ということも考えれば、今から財政負担を叫んで施設の抑制や、あわよくば統合や廃止や売却。また、先ほども議論しましたけれども、民営化を推進していくという計画を立てる必要がないと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。伺いたいと思います。

○柏原企画調整課長

まず、総合計画の計画の期間とか考え方の部分でございます。途中、お話ししましたけれども、施設そのものというのは、建築しますと鉄筋コンクリートで50年から70年。こういったところの長いスパンで見なくてはいけないというところがあります。今委員から10年間でというところのお話がありましたけれども、例えば25ページのグラフ等をご覧いただくと、現在の延床面積をそのまま維持するということを考えたときに、直近の10年間だけでもこのぐらいの大規模改修であったり施設の更新が想定されるわけです。これを今までと同じ考え方でやっていると、これだけの財政負担が出るというのは、これは直近の10年間でもこれだけの負担があるということです。

さらに先ほど申し上げたように、施設そのものというのは長いスパンで見なくてはいけないというところがありますので、30年40年ぐらいのスパンを見て、直近の10年間の計画はこう行きますと示したのがこの総合計画でありますので、この10年間だけ何とかできればという話ではないというのは、そこはご理解いただければというふうに思っております。

それから、税の関係のところでございますが、開発を事例に出されておられましたけれども、税の投資の目的といいますか、仕方といいますか、おそらくその違いだろうと思います。今のご質問に対する答えになります。といいますのは、再開発。これはもうまちづくり。まち全体をどうするのだ、まちをどうよくするのだというところがこの再開発の主眼であります。その中で公共施設であったりとか、公的なものが入ったりだとか、そういったものが入ってくるということで、まちづくりのトータルの考え方で動いているというところでございます。

施設というのは、今回特に公共施設の計画でやっているのは、区が持っている施設、区が責任を持って管理であったりとか、今後どうするのだとか、ソフト面でどう動かしていくのだという、直接区がこれを動かすものを指しているところであります。ですので、直接的な管理する責任といいますか。区が押さえておかななくてはいけない部分があるということで、この大きなまちづくりの話とこの公共施設の維持管理だとかあり方というのを、そのままイコールでは議論はできないのだろうというふうに思います。

そういったところをトータルで見たときに、この公共施設というのはどうあるべきかというのをこちらのほうで示させていただいて、この施設を区が責任を持って管理していく中では、財政負担がこうであったりとか利用者がこうであるというのを見きわめながら、10年間、それからさらにその先を見た計画にしたというものでございます。

○安藤委員

私が言いたいのは、こういった計画が国からの指導もあってというか作成しなさいということもあって、全国あちこちで作成されているわけですがけれども、一方で税金の使い方を変えなくてはいけないのではないのかということが言いたいといいますか。一方で、もう浪費のように莫大な税金を、しかも一旦建てたら30年50年とありましたけれども、それは再開発マンションも同じでどうするのですかという話なのです。どんどんつくるのはいいですがけれども、建て替えのときに合意形成も難しい。なおかつ手法も難しい。大変な負の遺産にもなり兼ねないという面もあります。そういうのをじゃんじゃんつくとところに莫大な税金をじゃんじゃん入れて、そうした浪費には全く目を向けずに、こうした今ある、ただでさえ福祉のほうは削られている予算の枠の中で、ではどうしようと考えさせられるというのが、これは私は非常に狭いなというふうに思っているの、そうしたトータルなことも考えながら、こうした計画というのは考えなくてはいけないのではないかという点で意見も質問もさせていただきました。

もう一つ、根本問題にかかわると、そもそもがこの計画に限らないですけれども、今の国の政策のあ

り方自体がそうだと思うのですが、将来の人口減を大前提としているということなのです。この人口減を前提として施設を抑制していくという方向が全国的に進められていっているわけなのですけれども、この後生活しにくくなりますし、ますます少子化が進んでいくと。住み続けられなくなる負のスパイラルに陥るということを私は自負をしております。区民アンケートも出ていますけれども、58ページを見ますと、公共施設を増やすべきと答える割合が最も高いのが家族形成期の方で、増やすべき施設のうち、保育園と答えているのが48.6%で一番と。先ほどスポーツのほうは3位とあり、こちらも高いのですが、5割弱を保育園と答えた方が占めているということで、保育園は区も民間認可保育園を増やしております。例えばこういった人口、将来減りますよということを前提にして計画立てて抑制していくと、待機児が毎年のように出ていますよね。そうした中で、そもそも保育園に入れたら働きたいというそういう方もいらっしゃるのですけれども、そういった潜在需要というのははなから論議の外になっているような状況ですよ。ですから、本当は公がしっかり目標を持って必要な保育園を整備しないと、子育て不安を解消するための待機児ゼロというのは実現できないにもかかわらず、それをある意味抑制する計画になっているわけです。これは非常に違和感があるといいますか、長くなって申しわけないのですが、人口ビジョンは今後の当委員会でも議論されるという予定と聞いておりますが、この持続可能な人口政策ですとかまちづくり政策を持つことこそが行政、政治、そして区が真っ先にやらなければならないことなのではないでしょうか。

品川区はこの10年間とりあえず子どもは増えますけれども、やがて減少するとか、人口の予測のご説明がありましたけれども、伺いたいのは将来にわたりしばらくは増えますが10年後は減ってしまいますということ。将来にわたって人口を増やす考えや政策というのは、区は持たないのですかというのを伺いたいと思います。

そういう施策はないのですか。また、当面は増えるがやがて減る。なぜそうだと予測しているのか。当面は増えるけれども、品川区は将来減ってしまいますよと予測していますが、なぜそうだと予測しているのかというのもあわせてお伺いしたい。さっきの質問とあわせて、人口増やす考えは持たないのですかということをお答えいただきたいと思います。

○鈴木（ひ）委員長

すみません。委員の皆さんに申し上げますけれども、委員が発言しているときは、やじを飛ばすというのはやめていただいて、ここは委員会ですから、意見があるのであれば、委員同士で意見を述べるといふようなこともできる委員会ですので、挙手をしてしっかりとご意見を述べてください。そういうふうな形でぜひよろしくお伺いしたいと思います。

○柏原企画調整課長

まず人口の話でございましてけれども、人口減を前提としているのではないかと、というところではございますが、これは総合戦略や人口ビジョンのところでは検討した部分ではございますが、日本全体の人口そのものが今少子化等々で人口減になっているというのは、これは今間違いない事実で、その方向に動いております。この東京、品川区も含めてですけれども、東京に今人口が集まってきているという現状もあって、日本全体では人口は減っているが、この東京品川も含めて人口が今増えているという状況です。ですので、全体では減っているということで、国全体でも少子化に対してどう対応しているのだということですが、そういった流れの中で人口推計をかけたときに、全体で減るところで品川区だけがこのまま増え続けるというのは、推計としてもそれは示せない内容になります。いずれは日本全体のトレンドとして減るところですので、時差があるにしても品川の人口も減っていくというよう

な推計で、それが今の推計ですと、大体10年後ぐらいまでは伸びて、そこから緩やかに減っていくという推計を品川ではしたということでございます。

施設の話をしていただきますと、そういった中で先ほど言いましたように、この計画は区の施設の計画ですので、区が責任を持って施設をつくって運営していく上で、10年で人口なり需要が大きく変わるというのを見通さないで施設をつくるかという、それは区がいろいろな経営というか行政運営をする中で、それは少しやはり先を見ていない物事の動かし方なのではないかというふうに思います。そういうふうに人口が減る。需要が減る可能性があるものに対して、でも今は需要が伸びている。それにどう対応していくのかという工夫であったり施設のあり方というのを考えるのが、この計画だということです。

ですから、そういった意味も含めて、例えば民間の施設を利用して、民間がある期間を保育園をやっていたらどうか施設をやれるというお話があったときには、それは民間の方とご相談をして、ではそういう施設が運営できるのであればお願いしようという判断に立つのは、これはいろいろな行政の全てトータルで見たときに、ある意味当然の判断ではないかなと思います。そういう意味で、この総合計画というのはでき上っているということです。

人口を増やすか増やさないの話につきましては、今でもシティプロモーションであったり、いろいろな施策を充実させて打ち出して、品川区に住んでくださいと、興味を持ってくださいというのをやっています。ですので、人口を減らしたいとか何もしないということでは全くなくて、品川区に定住というか住んでもらいたいという意味で、施策をやっておりますので、そういう方向で品川区も今いろいろなことをチャレンジしているという状況でありますので、そういうことをしないという判断があるというものではないということでございます。

○安藤委員

どう対応するかという計画だと。10年間で日本全体の人口が減るから品川区だってやがて減るでしょうと。そうした中でどう施設運営しようかという方針だという説明は、区の説明としてはわかりましたけれども、これ計画はいいですよ。良くないけれども、ありますよ。ありますけれども、ただそれだけでいいのですかという話なのです。私が伺ったのは、品川区としては、将来にわたり人口を増やす考えや政策を持たないのですか。諦めているのですか。

今般、各委員会で行行政視察にも行きましたけれども、地方の自治体というのは、本当にいかに自分たちの町に住み続けてもらう人を増やすかということで、血眼になってやっているわけではないのですか。出生率だって上げようというので頑張っているのですけれども、品川区がこういう計画を出すのはいいですよ。よくないけれども、ありますが、それでなおかつその一方で人口を増やすというか将来にわたり安定的に増やしていくという政策を持たないということであれば、私は非常にバランスが悪いと思うし、それは諦めてはいけないと思います。そのために保育園もしっかり増やす。そして、住宅もきちんと考えるなどのまちづくりも含めて考えていかななくてはいけないと思うのですけれども、そこら辺がもう少し伺いたいところなのです。いかがでしょうか。

○柏原企画調整課長

今いただいたご意見でございますけれども、平成28年3月に発表いたしました総合戦略。まさにこれが委員がおっしゃった内容を達成するための戦略的な計画ということで、区として策定をして今実行に移しているということでございます。もう少し前言えば、長期基本計画。平成25年に改訂いたしましたけれども、そういった中でも人口を増やしたりであるとか、子育て世帯への充実であったりとか、

定住していただくとかそういった施策を充実させるべく、長期基本計画も改定しているということでございまして、今委員がおっしゃった内容につきましては、区もそういったところで充実を図りながら、今実行に移しているというところがございます。

○安藤委員

当委員会でも、人口動向についての調査事項もありますので、私はそうした品川区が将来にわたり持続可能なそうした施策をつくっていく。そういうところこそが大事だと思っておりますので、ぜひそこから辺は提言もしながら充実していきたいし、していただきたいというふうに思います。

○渡部委員

全く書いてあるとおりでございまして、行政が何かをやるときに場当たりで何でもかんでもやればよいというものではなくて、そんなことをやったらそれこそ区民から総スカンを食います。そういうようなことで、ともかく今何が足りないかで、この施設が足りないとかでばんばん建てていると途端にお金はなくなっていきますし、私たちとしては当然今のツケを後の世代に残してはいけないという考え方の中で政治をやっておりますので、やはりこれは30年40年先を見なければいけない。だからといってこの10年見ている、その前の10年見ていたとしても、そのとおりになっているかわからないから、それはその都度いろいろ考えてなさっていると思います。

この表といいたいでしょうか。資料からわかるように、例えば昨日文教委員会で学事制度審議会の中間答申についての報告がありましたけれども、例えば1950年代の施設がまだ残っていて、例えばこういうのを修繕していく。ないし、改築していくというのが喫緊の課題。いわゆる60年の寿命が過ぎていくわけです。しかしながら、今後の需要を見ていった場合、例えば今は必要かもしれないけれども、これが果たして20年後30年後必要なのかというふうに見ていかなければならない。こちらに記載されているだけでも相当数の公共施設というのがあって、果たして集会施設なんかにしても昔は必要なかったかもしれないけれども、今需要が高まっている。今後どういうふうが高まっていくのだとかというのは、常日ごろ考えて、これから進めていただかなければならないと思います。

この中でも、いわゆる今後の複合化。もしくは当然必要になると思うのは、同等施設が近隣にあった場合は、たかだか23平方キロしかないところですから、これはもう合併していくなり、統合していくなりというのは当然これから先必要なことであって、それは今ではないかもしれないけれども、そこを視野に入れて、これからは区の行政施設。例えば他区におきましても学校施設が、いずれ少子高齢化が進んだときには高齢施設に転用できるようにつくりになっているというようなことも聞いておりますし、そのような考え方を逆に私はもっと強く、今回公共施設等総合計画の中でできれば打ち出してほしかったと思うのですが、その辺の考え方というのを明確に区民にもそろそろお知らせする時期なのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○柏原企画調整課長

今いただいたお話でございまして。本委員会で昨年来ずっとご議論いただいた中で、そういった転用といったところを含めてご意見を多々いただいたところでもあります。実は言葉としては、27、28で全体方針を記載させていただいているのですけれども、28ページのところに、大きな5つの柱の中で、(3)の部分で、表題の中にも転用というところに入れさせていただいています。それから、(2)の文章の中でも用途転用。近隣施設の統合複合化ということで、この辺のところは流用しといいますか、必要な考え方ということで、前回お示しをした内容から修正をかせさせていただいて、こういった表現にさせていただいたというところもあります。

いずれにしても、限られた施設で、これだけの財政負担がかかるといったところを考えたときに、いかに有効活用していくかというのが大切な視点でございますので、いただいたご意見を踏まえて、この計画を進めていく上では、PRも含めてそういった考え方で進めていきたいというふうに思っております。

○渡部委員

10年後どうなるかというのも本当にわからないと思うのですが、建物というのは、どんどん年々劣化はしていきますから、それに準じて毎年ある程度計画性を持って、区の行政施設の更新は進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、やはり先ほどの質問をうかがってまして、あまりにも内容と逸脱しているようなところもございまして、同じことの繰り返しが多かったので、私は副委員長を通じて申し入れます。

○鈴木（ひ）委員長

よろしいですか。

ほかにかがでしょうか。

○横山委員

すみません。33ページ、まずそこから聞いていきたいのですが、総合庁舎の部分。環境の観点からなのですが、区全体のCO₂排出量の中で、区役所の排出量が1.4%ということなのですが、このあたり、設備の機器の老朽化、劣化みたいな部分と、そのあたりの関連性について教えていただければと思います。

また、マネジメントの方向性というところで、地域センターについて、町会・自治会の活動の促進と高齢者の支援など書いてありますけれども、子育てですとか障害をお持ちの方々。そういった部分については、どのようにお考えでしょうか。お願いいたします。

○柏原企画調整課長

まず区役所の庁舎の部分の環境に寄与する考え方というところであろうかと思います。CO₂の排出量であったりとか、そういったところに関しましては、環境課のほうで今計画を改めて策定をしているという段階でございますけれども、当然ながらそういった環境負担にならないような施設の設備の更新であったりとか、そういったところは念頭に置きながら進めていくということになります。ただ、プラス財政的な負担のところも考えながらですが、計画的にそういったところは進めるべきことであろうというふうに考えてございます。

それから、施設の利用の部分でございます。統合的といいますか、横断的にいろいろな施設について考えていく中で、今おっしゃられた子育て中の方であったりとか、障害をお持ちの方であったりとか、そういったところ。どなたでもどういった形でも利用できるというのが一番理想的な形ではあります。ただ施設が古かったりとか、ハード的な制約というのはありますけれども、そういったどなたでも使えるような形ということでの検討は当然ながらしていかななくてはならないというふうに思っています。

○横山委員

地域センターが一番地域の要になってきますので、各施策の重点項目みたいな部分で、先ほどもご説明にありましたとおり、児童センターですとかネウボラですとか、あとはゆうゆうプラザみたいな多世代交流施設も進めていただいているのですが、本当にベーシックなところでの地域センターについても、広い視点で今後も検討・整理を進めていただければと要望いたします。

次に進ませていただきますが、先ほどスポーツ施設の話もございました。例えばダンスですとか、室

内で運動されるという方が最近大変増えているということで区民の方からお声をいただいておりますが、なかなか利用がしづらいということで、予約率と利用率といますか、予約が先に押さえられていても実際使われていないのではないかなというふうなお声も入っております、実際の使用の利用率だけではなくて、予約率と利用率みたいなところでしょうか、当日の利用の状況等含めて、そのあたりどのように整理のほうを進めていらっしゃるのかというところ、教えていただければと思います。

また、もう1点。子育てと防災ですとか、あとは独身者のライフスタイルと健康みたいな視点ですとか、そういった形のさまざまなライフスタイルだったり、世代、年齢。そういった方々の利用のあり方ですとか、今後10年先、なかなか推測していくのは難しいかと思いますが、また、あとグローバル化でしょうか。外国人の方も品川区は今増加傾向にあるかと思いますが、そのような方の利用で、今はないけれども、今後想定できるような利用ですとか、そういったことも何か検討されていたりですとか、お話に上がっているところありましたら教えていただければと思います。

○柏原企画調整課長

まず、前段のほうのご質問で、利用率と予約率等の関係の部分でございます。やはりこちらのほうも前々から課題になっておまして、特にキャンセル料といますか。そういった考え方がない部分もある施設もありますので、そういったところで簡易に予約はできるのだけれども、キャンセルも簡易にできてしまうというところがあったり、特に無料で使うような方がそういったことになってしまいますと、余計実際はその日はあいていたのだけれども、予約が入っていたような状態で使えなかったというような部分もあります。ここは、料金とそういったところの関係にもつながってくる部分ではあるのですが、その辺の考え方をいろいろな施設でどうするべきかというのを考えているのですが、我々企画部門としてもそれをトータルに横断的に検討といったところの中でもそういった課題については、あわせて検討していきたいというふうに思っております。

それから、今後のこういった施設の使われ方です。ライフスタイルの今後新たな形であったりとかというところでございます。具体的な検討としては、これというのは今のところあれなのですけれども、例えば昼間働かされている方が時間外に使いたい。時間外といますか、普段我々が運用している時間外で使いたいとか、そういったところの使い方の考え方であったりとか、そういったところは検討しているというところもあります。

ただ、これからどのようなものが出るかというのがありますので、先ほどと同じようになりますけれども、全体の中でこういった課題にはどうするのだ。例えばグローバル化のお話もありましたけれども、そういったものもあわせながら、トータルの中で検討していきたいというふうに思っております。

○横山委員

先ほどのキャンセル料の考え方の課題につきまして、個々の施設によったりですとか割引ですとかそういったことあるかと思いますが、企画の視点からトータルでさまざま利用のしやすさですとか、また料金のあり方、そして公平性の件です。そういったところを品川区全体として見ていただくというそういう視点も、この計画の中に今後いろいろ入れていただくとよろしいのかなと思いますので、ぜひ検討を進めていただければと思います。

○あくつ委員

まず先ほどのご意見の中で、人口減少をよいことにして、施設を抑制していくのはどうなのだというような批判的なご意見がありましたけれども、こういう計画において、人口動向というのはまさに計画を立てる上での中心となることであって、これは別に品川区は恣意的に人口が減ると言っているような

ことではないですし、日本全国の人口が減るけれども、東京都品川区は関係ないだろうという考え方。これも全く間違っているし、これが10年後、これはピークを迎えてそこから減っていく。これはそういう予測もあって、これは紛れもない事実だと思います。なぜならこれは出生率が減っているわけですから、減っていくのは当たり前の話で。先ほども課長からご説明ありましたけれども、人口を増やしていくのは別の計画というか全体の中でやっている話であって、今日の中での議論でこれをやるということ、これが全く違うということは、この中でやること自体が全くおかしな話であって、先ほど委員長から意見があればこの中で言えということだったので、はっきりと言わせていただきますけれども、ここは少し考えていただきたいと思います。私が想起いたしましたのは、そういう方が首長になった自治体が赤字自治体に転落をして、大変住民の方が苦しんだという自治体もありますので、それをこういうお考えの方は本当に気をつけたほうがいいなと私は改めて認識をさせていただいた次第であります。

それはそれとして、1つは47ページのマネジメントの方向性というところ。少しお伺いをしたいのですが、先ほどシルバーセンターについては建て替え・大規模改修のタイミングで高齢者多世代交流支援施設ゆうゆうプラザへの転換について検討しますと。こういうお話があって、事実そういうふうに今施設については、整理が進んだというお話もうかがいました。今回の行革の中で、私の会派のほうからも出させていただいていますけれども、地域共生社会ということ、訴えをさせていただいています。国のほうでもそういうふうに今方向性を捉えているのですが、いわゆる子育て。また、高齢者、障害者。あとは生活困窮の方も含めてあらゆる多世代。また多種類にわたったそういう方たちを、1つの窓口で受けとめていこうというような考え方が、特に地方では今進んでいるというところであります。品川区においてはまだそれほどの必要性はないだろうと。この考えも1つは理解できるのですが、ただ10年後、平成39年度から減っていくという中で考えたときに先ほど50年から60年コンクリートの寿命があって、建て替えになりますよというお考えの中で、やはり今からそれを視野に入れて、人口が減っていくという中でそれは視野に入れていかなければいけないなと私は思っています。

特に先ほど横山委員からもありましたが、地域センターの中でいわゆる高齢者の方、お困りの方の相談窓口を設ける。それも1つのお考えであると思いますし、例えば今後土地活用等で大規模な施設が建設可能になった場合、そういった施設をつくる場合にももちろん高齢者の多世代交流施設というお考えもあると思うのですが、その中に地域の中でお暮らしになっている障害者の方を何か受け入れるような窓口をつくったりとか、あとは当然多世代ですからお子様もそうでしょうし、生活困窮の方がそこに行けば何らかのつながるシステムができるとか、そういった視点をぜひ、今回はもう印刷にかかっているということでしたから、なかなか難しいとは思いますが、10年間の計画と言いつつも今後はやはり人口減少を頭の中に入れて、支える側も減っていくというところ。税収も減っていく。こういうことも考えながら、そういう考えをぜひ入れていただきたいと思うのですが、その辺についてのお考えを伺いたいと思います。

○柏原企画調整課長

さまざまな行政のニーズといたしますか、施設のニーズというものがございます。今、委員おっしゃっていただいたように、そういったさまざまな方、それから地域という1つのまとまりという中で区の施設のあり方といたしますか、ありようというのは、まさに時代を見ながら変化をしていくのだろうというふうに思います。そういったところをうまく捉えられるようにというつもりで、この計画はつくっているのですが、今大規模な土地というお話もありましたけれども、そういった中でそういう土地を活用するというのであれば、今おっしゃっていただいたような視点というのは区としても非常に大切

な考え方であろうというふうに思います。それがどういう形になるかというのは、状況であったりとか地域の実情も見ながらではありますけれども、複合といいますか、いろいろな形の要望を区としてもきちんと捉えながらサービスであったりとか、地域の支援であったりとかというのができるような施設の考え方というのは、とっていきべきだろうと思います。

もちろん個々の状況によりますので、それは状況を見ながらということでありまして、今お話しいただいた施設の捉え方というのは、十分区も考えながら進めていきたいというふうに思います。

○塚本委員

27ページの全体方針の(1)で財政負担を考慮しながらもというところで、今後30年で80.8億円経費が毎年かかるだろうと。年当たり平均で25.9億円のコスト増というところで、この財源についてなのですけども、基本的に区の単費でどこまで負担するという見通しというのか、もちろんいろいろな補助金とかを当て込んでいくものはどんどん当て込んでいくのだという姿勢だというのは理解していますが、その辺の中で区の単費というものをどのぐらい見込んでいるのか、わかる範囲で結構なのですが、教えていただきたいと思います。

○柏原企画調整課長

なかなか区の単費でどのぐらいかというのは難しいところでありまして、具体的な数字としては、何%とかいうのが申し上げづらい部分がございます。ただ、なるべく負担を減らすような方向での捉え方。補助金であったり特定財源です。そういったところをうまく活用しながらというふうには思っております。

また、基金です。こういったところもうまく活用しながらというふうには思っております。なるべく負担というのを抑えつつというような考えでおりますが、単純に今の延床面積を維持するだけでもこのぐらいというところがございますので、相応の一般財源は投入しなくてはならないというふうには思っております。

○塚本委員

わかりました。その上でこの財政負担の増加、年平均80.8億円の中には維持管理と修繕・更新というふうに全てが入っているわけですけども、どちらかというとならば修繕とか改築とかになればいろいろな補助金は得やすいのかなという印象があるのですが、維持管理とかということになると、やはりなかなかそういうわけにもいかないのかなという気もします。認識が違っていたらそれは指摘していただきたいのですが、この維持管理とか修繕・更新。この辺の年80.8億円の割合というところ、維持管理がどのぐらいかかっているのかとかそういうところについても、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○柏原企画調整課長

申しわけございません。細かいところの割合が、今少しお時間をいただければと思います。ただご指摘のように、維持管理の部分につきましては、改修であったりとか更新に比べれば、比べる規模としては全然低くなりますので、そういったところの関係ではあるというふうに思っております。何パーセントとかというところが手持ちにないものですから、確認させていただければと思います。

○塚本委員

わかりました。では、もし後でわかれば教えていただきたいと思います。

それで少し違う視点なのですけども、今回の計画を見させていただく中で、一番大きなネックといえますか、特にここ10年ぐらいのこの計画の中では、学校教育施設の延床面積が一番大きくて、しか

も1960年前後に建てられているものがまだまだたくさん残っていて、1つの改修にすごくお金もかかりますし、今オリンピック前でここの二年は非常に建築資材、人件費等高くなっているというところもあるし、学校改築となれば、その間の改築中の代替施設とかそういうものも用意しなければいけないということで、非常にこれは区において、公共施設の運営において大きな課題になってくるというか、乗り越えなければいけない山だなというような印象を持っているのですが、そういう中で今回の総合計画で49ページ、マネジメントの方向性というところで、学事制度審議会の最終答申に留意しつつ検討を進めるということで、これはなかなかそちらのほうの意向が出ないと言えないことというのがあるということなのか、もう少し書きぶりを頑張らせていただくというか、少し物足りないような感じがしてしまうのですが、一応今後PDCAの中で改善していくというようなことももちろん書いてありますので、必要な時期にこの内容がもっと具体的になってくるのかな、方向性とかもしっかり出てくるのかなというふうに思いますが、そういうことなのか、そういうふうにご方向性とかもう少ししっかり出てくるということなのか、学事制度審議会の答申に委ねられるような形になるのかということの見立てはどのようなのでしょうか。

○柏原企画調整課長

学校施設等の関係でございます。タイミングと申しますか、こちら公共施設の計画をつくっていると、ほぼ同時期に学事制度審議会というのが動き出してございまして、こちらのほうが早く結論が出る状況ではあります、学事制度審議会のほうがまだ今も続いているという状況です。

捉え方と申しますと、この公共施設等総合計画の簡易計画とまでは言いませんけれども、個別の具体の部分を中心としてその学事制度審議会でも施設のことも検討しているというところがありますので、個別計画という意味合いで捉えています。ですので、当然学事制度審議会でも出た考え方でも個別としては動いていくということです。今委員におっしゃっていただきましたけれども、適時適切にこちらのほうの計画も見直しをかけていくというところがありまして、その辺は整合をとりながら、タイミングを見ながら、このいわゆる書き方というの、そこを合わせながら、もう少し具体の書き方になるというふうには思いますが、今のタイミングですと個別の計画が先に表に具体化するというようなイメージでいただければというふうに思っております。

○塚本委員

わかりました。タイミングの問題というところで、いたし方ないところもあるかと思っておりますので、最終的にはしっかりとした整合性というか、それぞれの位置づけにおいて適切な表現というところでお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○渡辺委員

根本のところ、先ほど渡部委員がおっしゃるような本当にきれいにまとまっているというか整理されていて、わかりやすさとそれと要点がすごくまとまっている資料に完成されたなと思っております。

聞きたいのは、これからの手法とか方法の話です。ここで整理がされていて、各論に行くと思うのです。今出ていたように学校であり、施設であり、それぞれ各論に入るときに、コストのところ。ちょうどこれ今ページで言うと27、28ページに基本方針があって、ここでもさっき渡部委員が指摘したように、単に管理ではなくてということで、いろいろな手法も書かれている。ここまで表現できるということはこの背景にはいろいろな議論があったり、調査研究があったかと思うのです。何を伺いたいのかというと、今コストは確かにかかる。費用、財政の負担感は明示されている。ところが、効果のところをもう少し表現してもいいのかなと。それは当たり前の話ですが、例えばこういう大きな庁舎を1つ例

に見たときに、光熱費だとかあるいは延床面積も当然ながら今の時代、この都市部で少なくなつては困るわけです。

実際区民サービスを行うにしても、機能的な仕事をするにしても、スペースの問題というのがついてまわる。まず延床面積を広げたい。あるいは今電力についてもいろいろな手法がある。LED化もそうですし、あるいは電力の供給元も含めてそういうところでコストを削減という幅を超えた、コスト削減というどうしても数字上とか目先のことで行きがちなのですが、中長期の効果。これは結構な費用になると思うのです。何十億財政負担がありますよ。大変ですよ。同時に改修すること。あるいはリニューアルすることでこれだけの削減幅から効果がこれも大きな金額で出てくると思うのです。これはどのタイミングでやるべきなのか。ある程度の建物を絞った上でシミュレーションを本格的にするのか。あるいはこういう総論の中で平均値をとって、学校だったらこう。各シルバーセンター等だったらこうとか、大体の基準が見えてくると思うのです。

その辺の単に費用対効果ではなくて、大幅なプラスの面というのですか。特にランニングコストとかそういうものを踏まえたら、金額換算したら結構いい数字が出てくると思うのですが、金額ではなくてもいいです。特にこの効果の面。どこでどのように算定をして想定をして加味していくのか、教えてください。

○柏原企画調整課長

確かに委員ご指摘のとおり、効果の部分ということで、ここでこういう効果が出るというのは具体的な例示ということとはしてございません。ただ、おっしゃっていただいたとおり、そういった部分での先々の効果というのは当然あるだろうというところであります。細かい数字のところは、正直申し上げて今までの施設の管理の部分ですと、例えば合築の施設だとなかなか個別の施設というか数字が出なかったりとかというのがあります。今も捉えられる範囲の数字では検証であるとか、今までも検討はしているのですけれども、今後新公会計制度が入ったときに、そのデータ化というところがある程度見える化ができる部分があります。そういったところを集約しながら、こういった効果が出ますというのはお示しをしたいというふうに思っております。

出し方としては、この計画の例えばリニューアルといいますか、更新のときに出すのがよろしいのか、例えば今長期基本計画の見直しに入っていますけれども、そういったところに数値目標を新たに入れて、そこに表示するかとか、やり方が幾つかあるかとは思いますが、これだけコストがかかった分こういう効果が出ましたというところは、トータルというよりは多分個別の施設の累計ぐらいの形でのお出しの仕方になるのではないかなというふうには、現段階の想像ですが、そういった形で何らか見えるような形での表現はしていきたいというふうに思っております。

○渡辺委員

当然考えているはずなのですよ。それをどこまで表現できるかの話なのと、ある意味あまりこれ逆に今まで目にしていなかったと思うのです。今既存の施設、学校改築も含めて新しい施設はどう考えても評判いいのですよ。すごく広さの点から、あるいは各機能。誰もが感心する。学校においては、本防災機能などというのは、一番安心を届けられる。これは、これから手をつけるところを想定でいいから出したほうがいいと思っているのです。そういう意見です。

というのは、区民の方々も大切な税だというのはみんなわかっている。無駄はだめだけれども、必要と思うところにかかる金額、予算に関しては、誰も文句は言わないと思っています。そういうものを表現していく。今見える化という表現がありました。別に見える化だけではなくて、何か品川パターンと

いいですか、夢があるような前向きな発想は取り入れていいのではないかと。もしこれで部屋が増えました、その地域でこういう利用ができます、この地域センターを改修するとこういうことができますとか候補として並べることもありませんか。あるいは貯蓄だの備蓄食料とかがこんなところにもこんなところにもと。それは小さな機能でもいいわけですから、そういういい意味でのシミュレーションはどんどんしていくべきかなと。その中で選んでいただくのもありだし、議論の中の大切な材料になると。タイミングの話なので、ぜひとも検討いただければと思います、最後そのコメントをいただいて終わりにします。

○柏原企画調整課長

ご指摘いただいた部分でございます。こちらにつきましては、それぞれの施設のいろいろなありようもありますけれども、今、メニューというお言葉もいただきましたが、そういった形でどうできるかというのは検討させていただきたいと思っております。

○石田（ち）委員

先ほどの質疑に関連してなのですが、地域センターや区民集会所。地域の拠点とか地域包括ケアなどのかかわりともすごく密接になってくると思うのですが、向かう方向は同じですというふうに先ほど課長はおっしゃったのですが、でもこの35ページのところには、マネジメントのところ「利用率等を勘案した」ということも書いてあるのです。なので、利用率が低いところは絞っていくというか、そういうふうな方向があるのかなというふうにも見えるのですが、この利用率があまりよくないところはどのようにかというのは、今に始まった話ではなくて数年前からある話だと思うのですが、こうした地域の支え合いをつくるためにも必要な集う場所というのを利用率で絞っていくという、これはそうゆうお考えになっているのかというのを伺いたいと思います。

○柏原企画調整課長

35ページのほうで出させていただいておりますけれども、利用率は、これは当然見なくてはいけない数字だと思っております。それだけその施設に対するいろいろなコストであったりとか、いろいろなことがかかっているわけですので、これは当然見なくてはいけないと思います。その利用率によっては、例えば別の機能もあわせて複合化するであるとか、別の近くの施設との関係でどうするかとか、そういう議論には当然なると思います。利用率だけでということではありませんけれども、利用率は当然見なくてはいけない指標だというふうに思っております。

○石田（ち）委員

この利用率をどうやって上げていくのかという方向を向いたほうがいいだろうなと思います。やはりこの間も行政視察で私たちも見てきたのですが、出かけたけれども出かける場所がないとか、集いたいけれども集える場所がないというような高齢者の皆さんの意見なども他の地域でもある。これはそこだけに限った話ではなくて品川でもそうなのではないかと思うのです。ですので、やはり集える場所にしていく。そうした施策を区として進めていくということが、私は必要なのではないかなと思いますので、ぜひそういう方向性というか視点で進めていっていただきたいと思います。

それと、スポーツ施設のところで、振興に資するというところですが、前期の5月16日の行革の議事録を読ませていただいたときに、スケートボード場。八潮北公園のところが出ていたのですが、そういった施設をつくるのはいいのですが、それが有料になっていくという。やはりスポーツ振興に資するというところでは、多くの区民に安心して使ってもらう。無料でということで安心して使える施設を、やはり振興に資する施設として進めていっていただきたいなど。健康寿命をつくっ

ていくのにもスポーツは本当に大事で、筋力をつけたり体を動かしたりというところを自由にできる場所というのは大事だと思います。

先ほども安藤委員からもありましたけれども、やはり他区から見ても品川区は少ないという。私も同級生や友人が品川からは結婚を機に結構離れてしまって、それで品川を離れてみてわかったけれどもスポーツ施設は少ないねと改めて言われたりもするのです。なので、やはりオリンピック・パラリンピックに向けて会場はあるけれども、区民がスポーツをできる場所がないというのは、これは品川の魅力としてもすごく落ちてきてしまうのではないかなと思うので、ぜひ安心して無料で使える場所、確保が難しいということだったのですけれども、振興を進めていくということであれば、そういった区民の思いから、立場から、アンケートでも声が大きいですので、ぜひ増やす。そして安心して使える方向で考えていっていただきたいと思いますが、その辺は有料にしていってしまうという、これがスポーツ振興なのかというのを伺いたいのですが。

○柏原企画調整課長

スポーツの部分だけではないかと思えますけれども、有料無料のところがございます。特に今お話があったスポーツの施設の部分につきましては、まずはそこにかかっている経費があるというのは1つ前提があると思います。それから、プラス例えば今回のスケートボードの部分につきましては、スケートボードを行うという、利用される方というのがいらっしゃるわけです。誰もが自由に入って楽しめる公園というよりは、そのスポーツをやるために行くということで、特定のある方々に絞られてくると思います。ということで、その部分に対して区の税金で施設を整備したわけですので、使われる方、利用の目的のある方に対して一定の利用料といたしますか、使用料といたしますか。取るのは1つ考え方としては、当然といたしますか、1つあるのだと思います。

全てを無料にしたから全てよいかというところで、今のような施設の目的の考え方であったりとか、場合によってはどうしても減免があったりとかというのは出てくるのだと思いますので、その施設の特性といたしますか、使われている方々の目的といたしますか、というところも考えながら、施設の使用料、利用料というのは考えるべきなのだろうというふうに思っております。

○石田（ち）委員

前回の議論のところでもスポーツ振興というところの話の中で、スケートボード場が出されたので、そうは言っても有料ではないかと私は思ったもので、聞かせていただきました。

それと、40ページのところで、児童センターのところですが、先ほどもゆうゆうプラザとの違いというのでも聞かれたと思うのですが、今ほかの地域などでも児童センターとか児童館を廃館、廃止していくというようなそういった政策も出しながら進められている自治体もある中で、私たちはここは本当に心配するのですが、こういった多世代が交流できる施設への転用というところで、シルバーセンターと先ほどもありました合築ということがないのか。そういうことではないというようなお話だったと思うのですが、子育て支援の視点でということだったのですが、これはシルバーセンターと合築していくということではないということではよろしいですか。

○柏原企画調整課長

具体的にどの施設と合築するかということところは、ここの計画でそれを言っているというところではなくて、ここの方向性としては建て替えであったりとか、施設のほうの更新の時期のタイミングを見て、さまざまな機能、多世代が交流できる機能も含めてそういった転用も含めた施設を検討したいということでございまして、具体的にどことこの施設を一緒にするとかしないとかという話ではなく、

それは個々の状況等が多分あると思いますので、そういったところで判断しながらということで、そういうものを示したのではないということでございます。

○石田（ち）委員

わかりました。それで、先ほども今後30年で年平均80.8億円の経費が施設の大規模改修や更新に必要なってくると。それで過去30年は54.9億円だったと。それから今後30年間は80.8億円。だから25.9億円の不足が出るよと、財源が不足するとはっきり25ページに、見込まれるということが書かれているのですけれども、先ほどもあったのですが、この10年間を見ても歳入は、170億円伸びているわけです。特別区税は92億円。地方消費税も平成29年度で見れば50億円伸びている。基金は265億円も。10年間でこれだけ伸びているのです。なので、財源が不足するという心配は当分ないなというふうに私は思うのです。

やはり建て替えとか更新、改修というのは必要なもので、そのコストというのを見ていくのは大事だと思うのですけれども、だから財源が不足すると見込まれるというこの表現はなくてもいいのではないかなというぐらい、品川区の健全財政と言われている潤沢すぎるほどあるというふうに思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○柏原企画調整課長

先ほどもご議論のあったところでございますけれども、施設の計画というのはこの先30年40年も含めた形での計画ということで、これは検討させていただいたものでございます。直近の過去、それからこの先10年というスパンというところで不足というのがどうだというご意見でございますけれども、その先も考えたときに30年40年、建物で言えば50年。こういったところでさらにその先も更新であったり場合によっては新たな施設をつくらなくてはいけないとか、いろいろな需要が出てくることを考えたときに、年間で25億円以上の不足が出るということ考えたときに、どこからその財源を充てるのだという、先ほど議論、財源のお話もありましたけれども、そう考えたときには決してこれは潤沢といいますか、そのまま行けるという数字では我々はないと思っております。

この先の経済状況であったりとか、もろもろを考えたときに、やはりこれは安心できる数字ではないと思っておりますので、こういった形で表現をさせていただいて、財政負担も考えながら計画を立てさせていただいたというものでございます。

○石田（ち）委員

30年40年50年と、それだけ先になってくれば、そうはいつでも見通しは大事ですけども、実際のところはわからないわけですよね。30年前もこの間過去30年ということで見立てていましたけれども、過去30年と今というのも大分違ってきていますよね。時代の流れというのはあるので、やはり足らなくならないようにするというのを今から進めていけばいいのではないかなと私は単純に思ってしまうのですけれども、先ほどからもシティプロモーション等々で何もしていないわけではない、チャレンジしているという話だったのですが、やはりこの間の議事録などを見ていても、やはり最終的には人口減のところには話が結びついていくなというふうに思うのです。先ほどからも出ていた品川区の人口ビジョン。これのアンケートを見ても、子どもを1人産もうと思うけれども、経済的支援をしてほしいとか、保育施設の充実というような、そういったことが書かれて、それが充実すればクリアすればもう1人産みたいというふうにアンケートでも出ているわけですので、この人口減を克服する策というのは、この人口ビジョンのアンケートからも見えてきているのではないかなと私は思うのです。ですので、やはり人口減になる原因をつくっているそのものを取り除いていけば、要は課題を克服する施策を

打っていけば、人口減ではなくさらに増やしていくということができるし、それはヨーロッパ各国等々でも少子化克服施策ということを出して実現させている国もあるわけですので、やはり国がそれを大々的に打ち出してくれていないので、少子化少子化と言って高齢化も進む。だから、縮小、統合、売却だというふうに言ってしまうので、区としては大変なところだろうなと思うのですけれども、そういう視点で、しかも品川区民が人口ビジョンのアンケートでもそう答えているので、ぜひ施策を、区としては打っていく。そしてこれだけの潤沢な財源もありますので、全部使えとは言っていないのです。それをやはり子どもを産み育てる、増やせるというところにつなげていくべきではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○柏原企画調整課長

人口のお話というところでございますけれども、これは先ほどもご議論ありましたが、国全体での人口が今減っているという状況はまず我々は認識しなくてはいけないというところではあります。日本の中での人口が動いている状態で品川区に人口が増えているという現象だということではあります。ですので、全体的に人口が減っている中で、移動をしているところでの人口増でありますから、これはもちろん品川区もそうですけれども、国全体いろいろなところでの人口を増やすというところの考え方がまずベースにないと、まず根本的なところでの動きが難しいのであろうというふうに思っております。

その中で品川区も人口を何とか増やしたいというところがありましたので、そういった施策を戦略的に打っていこうということでお示ししたのが先ほどご紹介した総合戦略です。こういった施策を打ちながら、施設のあり方というのをどう考えるのかというふうに今回お示ししたのが、この公共施設等総合計画ですので、こちらのほう、人口をベースといいますか、人口の基本的な考え方というのは持った上で、この中長期的な考えを持たないと計画そのものというのは、実現はできないのだろうと思っております。

ですので、この総合戦略の議論と総合計画の議論というのをこの場で同じレベルといいますか、同じ土俵で議論するのは、若干混乱のもととなるかなというふうに思っております。

○石田（ち）委員

今回の計画の中でも、やはりそうはいっても人口動向、そして人口減というのは中心の話になって、それでこういう背景のところにもありますけれども、それでの計画だと思いますので、思い切り関係する話ではないかなと私は思って質問をさせていただきました。ですので、人口がこれから全体的に減っていくということなのではありますけれども、やはり全体的に増やしていくというふうに国にも求めていただきたいと思いますし、品川区からもどんどん進めていかなければいけないところではないかなと。この計画でどんどん進めていって、縮小や統合、売却が進めばもっと人口が減るとか品川の魅力がなくなっていくのではないかなと。総合事業、福祉の部分でも、地域包括ケアの面から見ても進まなくなっていくのではないかなというふうに思います。ですので、やはりさらに充実をさせていくという、そのためにはどうしていくかという計画をぜひ立てていただきたいと思います。

○高橋（伸）委員

委員長にお願いがあるのですが、この質疑の時間。ある一定の時間で委員長の判断で仕切っていただきたいと私思っております。有意義な委員会にするには、ある程度凝縮した時間というの、詰めて、短くしていただいて、仕切っていただくというの、必要だと思います。質疑自体があまりにもエンドレスになってしまうと、そこはやはり委員長の判断できちんと仕切っていただきたいと思っております。

すみません。児童センターについて、お伺いをしたいと思っております。25の児童センターがあると思う

のですけれども、先ほどもほかのいろいろな委員からも質疑があったかと思うのですが、鉄筋コンクリートの建物の寿命はやはり五、六十年ということも私もそう認識しておりますが、これ建築の年を見ると大体が1960年、70年とありますが、これを順次でこ入れをしていくというのが当然あると思うのですが、その中でこれからの大改修のタイミングで、ネウボラのそういった多世代交流ができる施設の転用というのも当然あるかと思うのですが、児童センターの建て替えあるいは大改修の時期によってやるのかやらないのか。時期が古い、年数がたっている、劣化しているところからまず最初にてこ入れするのか、あと地域の要望とか、そういうのも含めた話でそういった改修をやるのかどうか。その1点だけお聞きしたいと思います。

○柏原企画調整課長

児童センターは古い建物が多うございます。プラス保育園と合築というところが非常に多くなっています。基本的には委員おっしゃっていただいたようにまず時期といいますか、劣化・老朽している状態によってやるというのがまず基本にはなってくると思いますけれども、例えばほかの施設との関係で、いろいろな機能を充実させたりとか別のところにとかという、そういう政策的な議論があったりとか、そういうのも加味しながら、場合によっては今おっしゃっていただいた地域の方々のご意見であったりとか、そういう要素も含めながらという、最終的にはトータルでということなのですが、一番やはり肝になるのは築年数、老朽の度合いといったところが基本になってこようかと思えます。

○松永委員

すみません。私は16ページの公園についてなのですが、開設から30年を超えている公園が約5割、50%ということで、この健全度調査というのは、例えば椅子とかトイレとか手洗い場とか、樹木も含まれるのかわかりませんが、こういったところを調査して、健全度B、C、Dというのを決められているのか、その辺について伺いたいと思います。

○柏原企画調整課長

公園のお話ですが、細かいどれとどれという資料がすぐ出ないのですが、確か聞いているところだと、全ての公園にある、今の施設設備というところがあります。それから樹木も含めてだと思えますけれども、そういったところの老朽度の状態。それから例えば地盤であったりとかその老朽度とか、そういったところも含めてトータルで健全度の判定というところで、例えばD判定が出ているようなものは全体的に顕著な劣化があるであるとか、事故につながるおそれがある設備があるだとか、緊急の補修が必要だとか、そういったところを全体で見ながら、A、B、C、Dの判定をしているというふう聞いてございます。

○松永委員

今品川区で公園の利用率というのを多分把握されていると思うのですが、全然使われていないというところも、1日1人か2人ぐらいのところもあるし、ほとんど使われていない公園というのがあるのですが、そうした公園というのは、今後どのように転用というか、今求められている例えば保育施設とかそうした部分も考えていかなければいけないのではないかと思うのですが、その公園のあり方というか今後全然使われていない公園についてというのは、どのように区は例えば防災広場のようにそのまま残してまた新たにベンチをつくったりとか、そういうふうにされていくのか、今後使われていない公園についての考え方を教えてください。

○柏原企画調整課長

公園の細かい部分につきましては申しわけございません。所管でないものですので、はっきりしたこ

とが申し上げられない部分があるのですけれども、基本的に利用頻度が低い部分については、公園の部署としても何とか有効活用したいという思いはあるというふうには聞いてございますが、公園の種別によって、例えば都市計画公園みたいなものは、もう都市計画できちんと決まっているものですので、やはりそれは手続を踏んだりとか、地元の方のご意見、それから区全体の公園の計画、こういったところの状況というのを考えなくてはいけないというのがあるというふうに思います。

ただ、例えば比較的児童遊園であるとか、そういったところの部分につきましては、どう有効活用すべきなのだというのは、所管部門でも検討しているというふうには聞いてございます。ただ、利用が無くなったからいきなり違うものにとというのが、地元の方のご意見であったりとか、今も申し上げましたけれども、全体の例えば緑化率であったり、いろいろなところに影響してきますので、防災とかいろいろな面も含めてどう捉えるべきかというのは、所管の部門で有効活用に向けた検討をしているというふうに聞いてございます。

○若林委員

58ページに公共施設の総量についてのアンケートの結果が出ていますけれども、この総合計画の中で、区の5つの柱のところでは、いわゆる適正化を図っていくと。25.9億円。今後30年間で見ていくと不足という言い方がそもそも論になってしまうのだけれども、いずれにしてもこれまでよりも多く財政負担がかかってくる。一方区民の声は、全体で見ると約6割以上、6割強というのですか。がいわゆる現状維持。または増やすべきと、こういう多数の方がそういうふうアンケートに答えておられるという。ある意味で区のいわゆるこの計画をつくられた側の姿勢と、それから区民の思いというのが逆というのですか、ある意味で矛盾しているというのか。そういう計画になっているのかなと思うのですけれども、ここら辺の課題については、今後どういうふうに進められるかというのは聞いておきたいと思えます。

○柏原企画調整課長

アンケートのところで今お話がありましたように増やすべきという、または現状維持というところが多いというところでは、お声としては出ているところです。先ほど来議論がありました全体の財政負担など、もろもろを考えたときに、適正化というところは、これはもう必要だというふうに思っております。難しいところではあるのですけれども、今回の計画の一番の肝のところの27ページのところの全体方針で掲げさせていただいたところで、金額のところはどうしても出ているので、この方法がやっぱり重要視というふうになるのですが、4行目以下のところで、「そのような中でも、既存施設を適切に維持管理していくことを基本としつつ、子育て支援施設や福祉施設等の…」というような言い方をしていますけれども、新たな行政需要であったりとか、必要な施設については、適時適切な判断をして整備していきますということは方針として掲げております。これは以前の有効活用プランでは、この考え方は表にあまり強くは出していなかったのですが、今回はつくるべきところはつくるというような考えに立っておりますので、適正化の話と相反する部分は出る可能性はあるのですけれども、適正化をしつつも区民の方が必要と思われる施設については、整備をしていきたいということで、ご答弁としてはなかなか難しい言い方にはなるのですが、そういう考え方で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○若林委員

総論としては、やはりそうなのですよ。全体方針の(1)でそこら辺もしっかり担保した書きぶりをしたということなのですけれども、今後、いわゆるこれがおそらく公共施設の今後の維持管理、更新にか

かる基本設計みたいなものですよ。これから個別の実施設設計を学校も含めて出していくと。その中でも個別計画の中でも総論としては非常に理解ができる。私たちもある意味で理解をして、また区の方針を後押ししていかなければいけないという部分も出てくるかと思うのですけれども。個別のさらに具体的な話になると、区民の方が総論としては賛成ですと。税金はなるべく使わないで効率的にいい施設をつくってもらいたい。また維持してもらいたい。新しくつくってもらいたい。

ただ、総論の中でやはり適正化も必要なのですと。私たちが今使っているこの施設が、例えば複合化であったり、また、ほかのところに行ってしまったりということが簡単に言うと適正化の1つの手法なわけですよ。そうしたときに、住民の方はなかなか納得されないということが全国的に見てもよくある話で、そうするといかにこの基本設計に載っている区の考え方。皆さんの税金の使い方。それを個別の計画の中で本当に目の前にある施設の個別の中でいかに早く丁寧に皆さんに納得していただけるかというやり方がすごく大事なだろうなというふうに思います。

また一方で、区民もそうだけれども、区役所の庁内も計画をつくられた方のほうが、いわゆるバランスをとりながら10年30年50年先を見据えて計画を財政的な部分を含めて立てられたわけだけれども、個々の所管にあってはうちの所管の施設を少なくしたり、いわゆる適正化をするということに対しては、「はいそうですか」というふうには当然ならないし、またそうならないのがいわゆる行政現場を預かっている方々、職員の思いだと思えるのですよね。そういう区民と庁内のあり方というのをもう1回今の時点で話せるところで方向性をお聞かせいただきたい。

○柏原企画調整課長

今、ご指摘いただいたとおりでございまして、この計画をいかに実行、具体的にしたときにきちんとした形で推し進められるかということが重要な今後のポイントだということでございます。今ご指摘いただきましたように、まず区の中、職員というところで言いますと、これをつくる段階からもちろん議論がありましたので、形としてはこういう形に最終的には収まったという言い方あれですけれども、こういう計画になったというところではありますが、個別具体の話になったときは当然今のようなお話になります。

例えば、先ほど議論になった学校の関係は学事制度審議会で議論をしていて、いわゆる個別の計画的な動きをしておりますので、学校に関しては、教育委員会に関してはこの計画も鑑みながら、どうやって次の展開にしていくのだというのが、具体の議論というのが教育委員会の中でも進んでいくところがありますので、ある意味これが先に進んでいるということが、いい影響といいますか、刺激にはなっているのだろうというふうには思います。

ただ、それ以外の部門につきましては個別の住宅は長寿命化計画をこれから更新していきますので、その中でこれをどういう形で活かすのかというのは議論しておりますので、それがどういう形になるかというのは今後ですけれども、そういう具体的な議論に入っている部署もありますし、そうでない部署もありますので、それは我々企画部門が間に入りながらというのがありましようし、いろいろな意見を聞きながら調整をしながら具体の施設の動きになったときに、我々がこの計画というのをよく理解してもらいながら進めるというふうに注力するというのが、我々の仕事だろうと思っています。

また、区民の方々に関しては、さらに所管部門がそういう仕事を進める上でそういったところを納得といいますか。そしゃくしながら必要な施設のありようであるとか、そういったところを研究しながら実際具体にお使いになっている方々とのやりとりの場面。それから地域の方々。そういったところをどうやって進めていくかというのは、まさに所管と我々がきちんと進めて、さらにどう具体で丁寧に入っ

ていくかというのを次のステップで我々が検討するというのが、一番重要なところだろうというふうに思っています。

○若林委員

それでは、今学事制度審議会という、いわゆる個別計画という位置づけで、今後いわゆる個別の計画というのは、どういう分野でどの程度つくられるかだけお示しいただいて終わりにしたいと思います。

○柏原企画調整課長

今具体で動いていますというのは、お話ししましたとおり学事制度審議会が同様の検討という形になりますので、それがまず1つです。それから今申し上げた住宅部門は長寿命化の計画、今更新中で、変更をかけていますので、それが個別の計画になります。

それから、あとインフラ系の道路や橋梁や公園です。こういったところもそれぞれの長寿命化計画の更新をかけますので、これが具体の動きになります。それ以外の施設に関しましては、具体、個別で今計画をつくるという段階には至っていないものが多いのですが、先ほどの施設の横断的なありようの部分です。これにつきましては企画部門も順序的な流れの中でソフト面にはなりますけれども、その動きはとっていききたいということで、計画書という形になるかどうか別ですが、その部分につきましては具体の動きをとっていききたいというふうに思っています。

個別の施設そのものにつきましては、現段階ではいつから個別を動かすというのはないのですけれども、それぞれの施設ごとに改修計画だとかというのは、順次つくっていかなくてはいけないというふうには思っています。

○鈴木（ひ）委員長

よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ほかにはないので、以上で特定事件調査を終了します。

2 その他

○鈴木（ひ）委員長

次に、予定表2のその他を行います。その他で何かございますでしょうか。

○横山委員

すみません。先ほどの意見の中で言うべきだったのか、少し迷ったのですけれども、こちらのその他で言わせていただけたらと思います。委員長にお伝えしたいのですけれども、委員会の運営のあり方ですとか、進行の仕方というところどのように考えていらっしゃるのか、今一度教えていただきたいなと思うところがありまして、要望をさせていただきたいと思います。

今みんな一生懸命委員の方々発言されていらっしゃるのだと思います。言いたいことはたくさんあって、例えば仮に1人30分ずつ言ったら全員で6時間かかってしまいます。私たちがここにいるということは、コストが発生しています。税金ですとかいろいろな部分がありますので、時間をたっぷりとしてしっかり議論していくというところは本当に大事なことだとは思いますが、だからといって無限に時間があるというわけではありません。私はより深い議論をしてスマートに進めていくという、そういうやり方を希望しております、人間の集中力というのは現実的に何時間も持つようなものでもありませんので、ほかの委員の発言の機会ですとか、また十分な議論の時間への配慮というところ、要望させていただきたいと思います。

○鈴木（ひ）委員長

委員長がどう考えているかということでのご意見をいただきましたので、委員長としての私の意見を述べさせていただきたいと思っておりますけれども、この委員会というのは、委員がそれぞれ事前に資料をいただいて、それに対して自分と区民の意見を、背景に区民の意見があるわけですね。その区民の意見をこの場でしっかりと議論するというのがこの委員会のあり方だと思いますし、そして議会というのはやはり言論の府ということで言われているように、ここでの発言というのは、本来自由でしっかりと意見を言うことができるし言い合うことができるというそういう場だと思っております。そして、それをきちんと保証されなければならないというふうに思います。

ということで、私は本当に皆さんがこの委員会の中で発言をするというのは、準備してきた発言というのをしっかりと保証されるべきであるというふうに思っております。例えば、ではそれが延々とというふうなことで、今言われましたけれども、そのところでの配慮というのは、1回途中で30分を超えた場合、その時間というのは皆さんとの合意というかそういうのもあると思うのですが、一旦やめていただいて何回かに分けて発言するというのもここは自由にできますので、そういうそれぞれの配慮というのは必要かもしれませんけれども、基本的に委員会の発言というのは区民の意見を、そしてまた自分の主張を自由に述べるということが保証されるべきものだというふうに考えております。

よろしいですか。

○渡部委員

今の委員長のご発言まさにそのとおりだと思いますので、そこに関しましては、しっかりと私どももわかっているつもりでお話を本日させていただいております。ただ、特定の委員の発言が全て繰り返しの発言になっておりまして、それが1度や2度ではなかったと本日多分ほかの委員も承知をしているのではないかと思います。それはやはり委員会を進行していただいている委員長が、やはり同じことの繰り返しで同じ答弁しか出てこないのであれば、それを無用に繰り返すのはやはりおかしいこと。また、一部本日の議題から残念ながら逸脱をしているのではないかとと思われるような質問もそのまま進んでいたのもこれまた事実ですので、そこに関しましては、今委員長のほうからご発言あったのもそのとおりでございますが、そこに関しましてはご配慮をお願いいたします。答えは結構です。

○鈴木（ひ）委員長

でも、渡部委員がそういうふうに言われましたので、そのままにしておくわけには私としてもいきませんので、委員長として改めて申し上げますけれども、今の議題に対して逸脱しているというふうには私は思っておりませんので、それはさまざまいろいろな分野にわたっているいろいろな角度からここに向かっていくというふうなことはあるので、渡部委員は、それは逸脱しているというふうなことだと思われたかもしれませんが、私はそういうふうには思っておりませんので、発言を保証しました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

○渡部委員

よろしくないので、副委員長で申し入れます。

○鈴木（ひ）委員長

ではほかにはないようですので、1点、正副委員長よりご案内をさせていただきます。皆様には事前に配付をさせていただいておりますけれども、本特別委員会の調査日程について、変更がありましたのでご案内をさせていただきます。

理由としましては、主に6月の委員会で皆様からご希望いただいた児童相談所移管や庁舎の修繕計画

についての現地視察の関係となります。先方と事前に調整させていただいたところ、議会日程等の都合で、当初予定どおりの時期には受け入れが困難であるとのこと返答をいただきました。つきましては、視察の日程や時間等々を考慮して、なるべく皆様からいただいたご要望に沿うような形で日程を再調整した関係で予定表の組みかえを行っております。

各項目を取り上げる回数は当初から変更をしておりませんが、会議の運営上一部予定の入れかえを行うということでご容赦いただければと思います。視察についても、これは取りやめるとかそういうふうなことではありません。項目の入れかえというそういうふうなことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

それでは以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、行財政改革特別委員会を閉会いたします。

○午後3時18分閉会